

令和7年度 第1回「京都市ケアラー支援推進協議会」総会 摘録

1 開催日時

令和7年6月16日（月）午後1時から午後2時30分まで

2 会場

京都市役所 消防局本部庁舎7階 作戦室

3 議事内容

(1) 「京都市ケアラー支援推進協議会」について

事務局から資料1～資料7により「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例（以下「条例」という。）」や「京都市ケアラー支援推進協議会（以下「協議会」という。）」について説明。

⇒ 意見・質問等はなし。

(2) 「京都市ケアラー支援推進協議会 規約」の採択

事務局から資料8により主な規約内容を説明。

⇒ 原案どおり可決。

(3) 役員選出

ア 幹事の選出

事務局から資料9により、各分野において包括的に活動・支援を行っている団体から幹事を選出することについて提案。

⇒ 事務局提案の案どおり可決。

イ 会長の選出

臨時の幹事会を開催のうえ、京都市社会福祉協議会高屋会長から京都ケアラーネット共同代表の津止正敏氏を推薦。

⇒ 総会として承認。

ウ 副会長の指名

津止会長より、多様な主体が連携・協働してケアラー支援を推進していくという協議会の趣旨を踏まえ、京都市社会福祉協議会の高屋宏章会長、京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会の竹田史門副会長、認知症の人と家族の会京都府支部の河合雅美代表、京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会の山本たろ氏、京都精神保健福祉推進家族会連合会の清水隆子理事、京都市ユースサービス協会の竹田明子統括、子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクトYCARPの河西優氏の計7名を副会長に指名。

⇒ 総会として承認。

(主な質疑応答) ※臨時の幹事会

意見（認知症の人と家族の会京都府支部）各構成団体について、行政側で分野を記載されている

が、例えば、当会は「高齢」分野として分類されているものの、若年の方も支援しているため、「高齢」分野のみに留まっていない。

回答（事務局）：承知した。他構成団体の一部においても、同様かもしれないため、「主な関係分野」と表記を改めさせていただく。

（主な質疑応答）※臨時の幹事会中の総会

質問（京都市知的障害者福祉施設協議会）：条例第13条において、財政上の措置が示されているところ、協議会の規約第13条及び第14条において規定されている総会及び幹事会の議決事項等に、予算や決算等の会計に関する項目がない。これは協議会において、会計等を取り扱わないという理解でよいか。

回答（事務局）：ケアラー支援については、本市としても条例に基づき、財政上の措置をしっかりと講じる一方で、協議会については、現時点で、会費等を徴収するなどをして予算措置を伴う事業を実施する等は想定しておらず、団体同士の横のつながりを形成しながら、様々なアイデア出しや団体同士の連携・協働を通じて、ケアラー支援を推進していきたいと考えている。

(4) 構成団体等の紹介

事務局から資料10により、資料の構成や内容について説明。

⇒ 意見・質問等はなし。

(5) 令和7年度における協議会の取組スケジュール（案）

事務局から資料11により、令和7年度の協議会での取組内容及びスケジュール等について説明。

（主な質疑応答）

意見（京都市児童館学童連盟）協議会において、会議体としては総会が年1回、幹事会が年3回開催予定とされているが、協議会における横のつながりを強調されていることを踏まえると、総会や幹事会とは別に分野ごとの部会のようなものを設けることで、団体間のつながりを強化し、実効性のある組織体になっていくと思われるがいかがか。

回答（事務局）御意見のとおり、規約においては、協議会における会議を総会及び幹事会とすることを規定しているが、団体間のつながりの形成は重要であると考えため、先述の会議のほか、団体等が気軽に集まれるような場の創出を検討してまいりたい。

意見（あかとんぼ）京都ケアラーネットの共同代表として、条例の制定に向けた活動を行って行く中で、様々な団体の活動内容を知ったことを契機に、個別のクライアントの支援においても、他団体とのつながりが生まれた。団体間の横のつながりの形成に当たっては、実際の支援にまで踏み込んだネットワークを構築できればと思う。そのためにも、機関誌のようなものをインターネットへ掲載し意見交換を行うことや、先ほどの意見にもあった直接的な集まりの場でのコミュニケーションについて検討いただきたい。

質問（認知症の人と家族の会京都府支部）例えば、各団体が実施する事業やイベントについて、協議会全体に周知できれば、団体への理解が深まり、横のつながりも形成しやすくなるが、そのような場合の広報の仕方は、事務局に相談すればよいか。

回答（事務局）今後の検討事項となるが、協議会全体での情報共有等は非常に有益であると思われるため、まずは事務局まで相談いただければと思う。

意見（京都市老人福祉施設協議会）本会で組織している部会のうち、人材確保定着部会においては、年に1回、11月11日の介護の日に合わせて、記念事業を行っている。これは単に人材確保のみを目的としているわけではなく、ケアラーを含め、広く介護について理解を深めてもらう機会としており、協議会における構成団体とのつながりの中で、皆様と連携・協働のうえ、大規模なイベントにしていければと考えている。

質問（マイケアプラン研究会）重層的支援体制整備事業や、市の地域福祉計画、その他の福祉分野の計画との関係や今後の展望についてどのように考えているのか教えてもらいたい。また、ケアラー支援に関する総合相談窓口の設置を検討いただきたい。

回答（事務局）本市においては、本年度4月1日付で組織改正を行い、福祉のまちづくり推進室として、ケアラー支援及び重層的支援体制整備事業のいずれも同じ部署として編成したところ。御意見のあった地域福祉計画等を含め、重層支援や他福祉計画との関係性にも留意をしながら、ケアラー支援に関する総合相談窓口のあり方についても、今後検討していきたい。

(6) その他

事務局より資料12によりシンボルマーク及びキャッチコピーの公募について説明。

※ 御意見・御質問等はなし。

閉会